



# わどまり

# 議会だより



発行 平成27年7月24日 鹿児島県和泊町議会  
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176  
 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



第58 回奄美群島市町村議会議員大会

## 第128号

### 主な内容

- 可決された議案事項等 …………… 2～3P
- 一般質問 …………… 4～10P
- 第58回奄美群島市町村議会議員大会… 11～12P

### 町の人口

平成27年7月1日現在

男性	3,411人
女性	3,479人
合計	6,890人
世帯数	3,281戸

# 平成27年 第2回定例会

6月23日から26日まで4日間にわたって開催、上程された一部（陳情）を除く、議案の全てを可決しました。

## 可決された

### 議案事項

#### 条例

●和泊町税条例等の一部を改正する条例の制定（専決）  
地方税法の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

●和泊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定（専決）  
地方税法の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

#### 補正予算

金額は、千円単位四捨五入  
※専決は、事業の確定による  
予算措置。

●平成26年度和泊町一般会計補正予算 第9号（専決）

歳入で、主に町税、地方交付税及び諸収入の増額、国庫支出金及び県支出金の減額等、歳出で、事業費の確定等に伴う執行残の減額措置が主なものであり、形式収支から生じた財源を財政調整基金へ3億7,800万円積立

て措置を講じた。

歳入歳出予算総額それぞれ71億7,795万円。

●平成26年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算 第5号（専決）

歳入で、国庫支出金及び県支出金の増額、国民健康保険税及び繰入金の減額等、歳出で、保険給付費、保健事業費及び総務費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ10億7,141万円。

●平成26年度和泊町介護保険特別会計補正予算 第5号（専決）

歳入で、国庫支出金の増額及び繰入金金の減額等、歳出で、総務費及び保険給付費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ8億6,405万円。

●和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算 第3号（専決）

歳入で、後期高齢者医療保険料及び諸収入の減額等、歳

出で、保健事業費及び総務費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ8,244万円。

●平成26年度和泊町下水道事業特別会計補正予算 第4号（専決）

歳入歳出それぞれ681万円減額し、歳入歳出予算総額2億971万円。

●平成26年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算 第3号（専決）

歳入歳出それぞれ503万円減額し、歳入歳出予算総額2億2,243万円。

●平成26年度和泊町奨学資金特別会計補正予算 第1号（専決）

歳入で、繰越金の増額等、歳出で、予備費の増額、貸付金の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ1,285万円。

●平成27年度和泊町一般会計補正予算 第1号

歳入で繰入金、繰越金及び町債の増額等、歳出で、総務管理費、防災費及び商工費の増額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ62億1,655万円。

●平成27年度和泊町下水道事業特別会計補正予算 第1号

歳出の総務管理費における上水道負担金の増額に伴う予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ2億1,205万円。

●平成27年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算 第1号

工事負担費減額に伴う国庫補助金及び町債の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ2億9,096万円。

#### 指定管理案件

●和泊町防災拠点施設の指定管理者の指定

和泊町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に關

する条例第8条の規定により、和泊字を指定管理者に指定するもの。

### その他

●和泊町過疎地域自立促進計画の変更  
事業費の変更及び事業の追加等による和泊町過疎地域自立促進計画を変更するもの。

●土地改良事業に伴う字の区域変更（朝知野地区）  
平成21年度から実施している県営農地整備事業（畑地帯担い手育成型）朝知野地区の換地処分に伴い、字区域を変更するもの。

●町営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起  
相手方は、町営住宅使用料を長期滞納し、再三の催告等に応じないため、訴えにより町営住宅の明渡し並びに滞納使用料及び損害金の支払いを求めるもの。

●農業委員会委員の推薦

農業委員会等に関する法律に基づき1名

### 採択された陳情

●浄化槽改変新設工事に対するご支援について  
措置：陳情処理の経過及び結果の報告

●少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る陳情書採択の要請について  
措置：意見書の提出

### 意見書・発議

●少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書

●和泊町議会会議規則の一部を改正する規則の制定

## 発議「和泊町議会会議規則の一部を改正する規則」と「和泊町議会傍聴規則の一部を改正する規則」について

今回発議のあった「和泊町議会会議規則の一部を改正する規則」と「和泊町議会傍聴規則の一部を改正する規則」については、昨今の社会情勢を勘案し、国会、都道府県議会、市議会規程等を参考に本町議会においても下記の内容が改正されました。

### 1 和泊町議会会議規則の一部を改正する規則

議会における欠席届出の取り扱いに関して、出産の場合の欠席届について新たに規定する。

### 2 和泊町議会傍聴規則の一部を改正する規則

議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関して、「つえ」については削除する。（和泊町議会傍聴規則の一部を改正する規則は、本会議での議決は不要であり、議長が議会運営委員会に諮問し、協議を経て定めた。）

【参考】次に該当する物は傍聴席への携帯が禁止されています。

銃器、棒、張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕、かさの類、鉢巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメット、笛、ラッパ、太鼓、その他の楽器の類、ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、映写機の類（ただし撮影又は、録音することにつき議長の許可を得た者を除く。）その他、人に危害を加え、または迷惑を及ぼすおそれのある物

※その他にも議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる場合も入場が禁止されます。

# 一般質問

## 町民に代わって行政を問う

平成27年(6月)第2回議会定例会

財政健全化・農業後継者育成について



児玉 実隆議員

### 財政健全化について

**問** 国民健康保険特別会計予算は対前年度比16.4%増となっているが、増額の理由は何なのか。

**答** 今年の4月に国民健康保険法が改正されこれまでの医療費「30万円以上80万円未満」から「80万円未満」の医療費の全てが対象と変更になり、交付金及び拠出金がそれぞれ増額、平成27年度国民健康保険特別会計予算額が前年度と比較して大幅な増となっている。

**問** ジェネリック医薬品の普及をどのように推進していくのか。

**答** 医師や薬剤師などの医療機関関係者の間

で、ジェネリック医薬品の品質等に対する信頼が十分に得られていないなどが理由と考えられる。

国では、平成29年度までにジェネリック医薬品の数量シェアを60%以上にするという目標を掲げ、使用促進の環境整備を進めており、年々普及率は増加傾向にある。

今後のジェネリック医薬品の普及は、地域の医療機関等のご協力も頂きながら、被保険者に対して、ジェネリック医薬品の希望シール等の配布や、被保険証の切り替え時における啓発活動により、ジェネリック医薬品の普及促進を図っていく。

### 農業後継者育成について

**問** 国や県が支援している新規就農者制度の内容と本制度の周知徹底をどのように図っていくのか。

**答** 新規就農者への国の支援は、青年就農給付

金や青年等就農資金がある。県においては、各普及所単位で青年就農給付金の要件の一つである青年等就農計画や青年等就農資金借入希望者への資金計画等作成支援を行うっており、町と連携した農業基礎講座の開催なども実施している。

本町では、昨年度まで12名の青年が給付を受け、自営就農にいたった。

各種制度については、区長会においての事業説明、各研修会等や就農相談時、また町のホームページで紹介するなど周知を図っている。

**問** 青年就農交付金には準備型と経営開始型があると思うが本制度をどのように推進し青年の就農意欲を喚起していくのか。

**答** 準備型については、給付主体が県となっており。要件は45歳未満で農業経営者になることに強い意欲を有していること、県が認められた研修機関で研修すること、

研修期間が1年かつ概ね1,200時間以上で研修期間を通して就農に必要な技術や知識を研修すること、常勤の雇用契約を締結していないこと、生活保護や雇用保険制度などの生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないことなどがある。

経営開始型については、給付主体は市町村となっており、準備型と同じく、45歳未満で農業経営者になることに強い意欲を有していること、農地の所有権または利用権を給付対象者が有していること等を含めて12項目の要件を満たすことなどが条件となっている。

本事業は3年が経過し、農家の皆様に、ある一定の周知が図られているものと思うが、引き続き区長会等において周知し、新規就農者の掘り起こしに努める。

農業振興・町民支援・障害者福祉  
教育行政について



中田 隆洋議員

農業振興について

**問** 国・県に対し鹿児島新港区における農産物荷捌場の施設整備を要望してきだが、現在の状況と今後の取り組みはどのようなになっているか。

**答** 平成22年に奄美群島国・県に対し、鹿児島新港区の物流ゾーンに鮮度保持機能を備えた荷捌施設の整備を要望し、県が上屋または港湾機能施設用地に分荷施設を建設し、以後、広域事務組合に賃貸する旨の回答があった。その後、群島全体で上屋建設の協議をしたが話がまとまらず、26年度末では広域事務組合を主体とした建設は行わない旨の回答があった。

った。

今年1月に県港湾空港課と農政課から、新港区の整備の要望があれば敷地の確保はするが、荷捌用の上屋の整備は、特定の出荷団体の農産物貨物を扱うための専用施設としては整備できないとの説明であった。

このことを受け、荷捌施設の必要性を強く要望している花き専門農協では、今後の鹿児島新港区の整備進捗状況を見ながら、船舶会社、仲卸業者やトラック業者とも有益な手段を検討すると報告を受けている。

農作物を自然災害から守るため、防風垣の設置は重要だと思いが、防風林帯の現状と課題はどうなっているのか。また、今後の整備計画はどのようなになっているか。

**答** 現在、コクタンやシャリンバイ、ソテツなどの防風垣が設置され、防風対策がとられている。しかし、近年の大型台風の影響により過去に植栽したモクマオウの枯死、新たに植栽した防風苗の生育不良や枯死が多く見られ、防風林帯の新設維持が厳しい状況となっている。本町の施策として毎年約5,000本の防風苗木購入に助成を実施し、引き続き苗木購入助成を継続しながら、現在、島外から導入している防風苗木の島内生産体制を整備していく。また、実験農場では、それぞれの生育環境に即した樹種の選定を行っている。

町民支援について

**問** 病児やリスク妊婦とその家族は島外での通院のため、多額の出費が必要とされ、経済的負担が大きいが、鹿児島市内に町営の宿泊施設を設置できないか。

**答** 現在、児童の療育等やハイリスク妊婦等の家族が、島外医療機関で治療を受ける必要がある場合の交通費及び宿泊費は、「和泊町児童島外療育等旅費助成実施要綱」及び「和泊町ハイリスク妊産婦出産支援事業実施要綱」により、鹿児島及び沖縄までの船賃、宿泊費の一定額を助成し、経済的負担の軽減を図っている。鹿児島市に限らず沖縄や他の地域でも治療等を受けることもあり、特定の地域に宿泊施設を設置することは非常に困難である。今後、現在の支援事業の効果等について検証を行い、町民福祉の向上に取り組んでいく。

障害者福祉について

**問** 障害者の短期入所（ショートステイ）施設が本町にはないが、どのような対策を考えているのか。

**答** 現在、本町及び島内には、入所可能な障害者支援施設がないため、入所する

ービスを必要とする障害者は、島外の施設を利用している。

県の福祉計画では、施設入所者の削減及び施設等から地域生活への移行の推進を掲げていることから、施設のない離島においても今後、新たな施設建設等の県の認可は極めて難しい状況にある。

このような状況の中で、本町独自の基準等により、地域で生活している障害のある人が、在宅での対応が困難な時などに、短期入所の利用が行えるような対策を検討中であり、障害者が身近なところで福祉サービスを利用できるとともに、障害者を介護する家族の負担軽減につながる居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）や通所サービス事業等の提供体制の整備・充実にも努めていく。

教育行政について

**問** 小規模校対策として、地域に人を呼び込み小規模校の良さを実感してもらうため、学校行事（体育

祭・文化祭)の日程を分散して開催できないか。

**答**

本町の小規模校は、開かれた学校・活力ある学校を目指し、地域と一体となった取り組みの工夫を推進しており、特色ある教育活動の具現化に成果を上げていると考えている。

学校行事の日程は、各学校の教育目標や教育課題の現状に応じて毎年定める「教育課程」策定の中で議論され、学校長が決定している。現時点では、この期日がベストであるという判断には、それなりの根拠があるので、期日を変更するということは簡単ではないと思うが、町内全体を見渡した、効果的な校区間連携は、児童生徒数の減少が進む本町において示唆に富むものであり、今後、学校・地域の中でこのような議論が進むことは、大変有意義であると考えている。本町に最もふさわしい小中一貫教育の具現化を目指し、教育施策を提案できるように最善を尽くしていく。

**防災・観光振興について**



泉 秀樹議員

**防災について**

**問** 大型で強力な台風が多発する中、町内には危険家屋が散見されるが、どのような対策を講じていくのか。

**答** 本町では平成24年度に、「和泊町空き家等の適正管理条例」を制定し、解体撤去に係る「助成制度」や空き家の解体費用を肩代わりする代わりに、所有者から土地ごと寄付してもらう「寄附制度」や「代執行」等を定めている。

今回、「空家対策の推進に関する特別措置法」が施行される、危険廃屋の所有者へ周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとることを勧告した場合は、当該危険

廃屋に係る敷地について固定資産税の住宅用地特例の対象から除外できる。

今後の対策は、7月に開催される担当者説明会での内容等を踏まえ、特別措置法に基づき条例の見直し等を行い、勧告等を実施するなど、危険廃屋の撤去の促進を図りたいと考えている。

**問**

人口減・高齢化が進展しているが、防災・減災に努めても、なおかつ災害に被災した場合、その後の復旧へ向けての課題はないのか。

**答**

本町では、未曾有の大型台風を教訓に、ハード面は、大型化する台風等に備え、防災行政無線の整備や各字避難場所である公民館の改修をするともに、昨年度は、防災拠点施設「やすらぎ館」建設など様々な防災・減災対策に努めてきた。

また、ソフト面は、国・他自治体・事業所と様々な協定を締結しており、被災後はこれらの協定書に基づき、協力依頼し、復旧に努める。

被災後の復旧に向けての課題は、港湾整備の早期完成やソフト面の充実を図り、被災後の迅速な初動体制及び連絡体制を確立するとともに、住民の防災・減災に対する更なる意識の向上を目的とした訓練等の実施について取り組んでいく。

**観光振興について**

**問**

平成27年度から第5次和泊町総合振興計画の後期が始まるが前期を踏まえてどのように取り組んでいくのか。

**答**

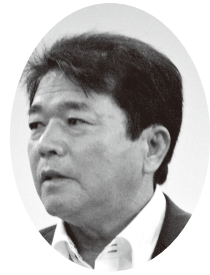
前期計画では、観光関連事業はおおむね達成できたが、島内入込客数は、目標9万人に対し、平成22年の78,065人を最小値に、年々増加傾向にあり平成26年は82,696人となったが、前期の目標数値の9万人には達していない。

旅行業者による貸し切バス利用状況は、平成23年度の65回に対し、平成26年度は144回と大幅に増え、特に冬から春先にかけての旅行者が多い傾向にある。

このような状況を踏まえ後期計画では、おきのえらぶ島観光協会を主体として、奄美群島観光物産協会と連携し、観光ガイドの人材育成や民泊事業の推進、特産品の販路拡大、ICTによる観光情報システムの整備等を計画しており、交流人口を増加させ地域経済に貢献する観光を目指し、官民連携した取り組みを強化し、5年後の目標数値を島内入込客数10万人と設定した。

今年11月に国民文化祭の開催、次年度は世之主没後600年祭、そして、平成29年度に登録を目指している「奄美・琉球世界自然遺産登録」並びに国立公園指定等が予定されており、国内外からの誘客を図るため、受入態勢の整備を重点的に取り組む。

離島物価高・行財政・農業振興・教育行政について



芋高 生三議員

離島物価高について

**問** 国民一人当たりの所得270万円、県240万円、大島郡200万円、加えて本土と比べ物価高21%、更に消費税8%は実質9.6%となり郡内での差額は23億5千万円となっている。これらの問題をどう捉え、どのように取り組んでいくのか。また、将来どうあるべきだと考えているのか。

**答** 離島における物価高の要因は輸送コストがそのまま物価に課せられることから、奄美群島振興交付金を活用した海上輸送コスト支援が最も適していると考えており、引き続き奄美群島広域事務組合を中心に取り組んで行く。

行財政について

**問** ふるさと納税は平成20年度から6年間で589件、総額2,330万円となっているが、本年度の目標額をどのように定め、目標に向かってどのように取り組んでいくのか。

**答** ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として、平成20年度税制改正において導入され、創設された。これは、納税者の「ふるさと」に対する想いを税制上後押しするという観点であり、本来、目標額を定めるような制度ではないと考えている。

**問** 平成27年度の医療福祉関係予算は総額でいくらになるのか。

**答** 平成27年度の医療福祉関係予算は、特別会計を除く一般会計、特別会計

それぞれの総額の何パーセントを占めるのか。

**答** 平成27年度の医療福祉関係予算の総額は、民生費が11億935万7千円、衛生費が4億9,123万4千円で、総額16億59万1千円となっている。

特別会計では、国民健康保険特別会計が12億216万9千円、介護保険特別会計が8億5,486万2千円、後期高齢者医療特別会計が8,106万8千円で、総額21億3,809万9千円となっており、医療福祉関係予算の総額は、一般会計と特別会計の総額で37億3,869万円となっている。

また、一般会計の総額に占める割合は、26.3%で、特別会計等の総額に占める割合は、74.6%となっている。

農業振興について

**問** 少子高齢化が進展するにつれて耕作放棄地が増えてくると思われるが、その対策をどう考えているのか。また、小作料について

も検討する時期にあるのではないか。

**答** 全国でも少子高齢化が進み、基幹的農業従事者の平均年齢が66.1歳となっており、本町の農業経営者も60歳以上が約6割を占めている。

耕作放棄地は年々増加傾向にあり、平成24年度の数値では、耕地面積に占める耕作放棄地の割合が、全国が5.5%、鹿児島県が13%、大島郡が12%、本町が0.2%となっている。小作料は、基盤強化法等により貸借契約された小作料情報を、毎年、3月の区長会で「農地賃貸借情報」として提供し、また、町のホームページにも掲載している。

教育行政について

**問** 学力向上対策はどのようなになっているか。

**答** 学力向上の具体策のうち、一つ目は、土曜授業実施による学習の量の確保と質の向上でこれからの児童生徒に求められる「生きる力」は、確かな知識・技能に支えられた思考力・判断力・表現力を中心とした活用力となっている。

二つ目は、小・中・高連携による、子どもたちに夢や目標をもたせ、自立に向けて将来像を明確にさせるキャリア教育の充実で地域のよさ・特色を生かした体験学習や文化継承学習をさらに充実させ、故郷を愛し、尊重する態度を育む教育を継続すると同時に、小・中学校9年間を見通した進路指導、キャリア教育を推進し「志(夢)」をもった児童生徒の育成に努めていく。

三つ目は、教師が一方的にしゃべる講義型の授業を脱却し、児童生徒が主体的に学ぶ授業へ転換していかなければならない。様々な情報を目的に応じて収集し、効果的に構成し、集団で吟味し結論づける授業の中で「思考力・判断力・表現力」は育つ。授業の中でICT機器の効果的利活用が進むよう、教員を

徒に求められる「生きる力」は、確かな知識・技能に支えられた思考力・判断力・表現力を中心とした活用力となっている。

対象とした研修会も充実させていく。

このような対策を含めた「平成27年度和泊町教育行政の重点施策」に基づいて、和泊町の子どもたちの「生きる力」につながる学力向上に引き続き取り組んでいく。

**問** 学校の統廃合についてどのように考えているのか。

**答** 平成29年度からの第 二次和泊町教育振興基本計画策定に向けて、中長期的視点に立った本町に最もふさわしい教育施策を行うために、地域住民の声もじっくりと聞きながら、時間をかけて準備をしていくことが大切であると考えている。小中一貫教育の制度化を始めとする国の動向を注視するとともに、本町のこれまでの小中連携の成果と課題を踏まえた、学校規模適正化を検討・推進していく。

地方創生のしくみ



桂 弘一議員

地方創生について

**問** 本町の地方版総合戦略における方向性と

具体的な施策の策定状況はどのようなものになっているのか左記の6点についての関連説明を求める。

- ① 地域産業の創出及び企業育成と雇用の促進
- ② 移住・定住の促進
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての支援
- ④ 教育・文化・スポーツの奨励
- ⑤ 農業農村集落の維持活性化
- ⑥ 自治体、県境を越えた連携への取り組み

**答** 地方創生とは、全国的に少子高齢化による人口減少が進展しており、日

となる。

1 点目の「地域産業の創出及び企業育成と雇用の促進」は、これまで農業分野において行政内での課題抽出とアイデア出しをしており、これを参考に現在、農業、商工、観光関係機関との意見聴取を実施している。

2 点目の「移住・定住の促進」は、移住・交流促進協議会等との意見聴取のほか、玉城集落による空き家改修先行事業を参考に、今後の取り組みなどに活かしたいと考えている。

3 点目の「若い世代の結婚・出産・子育ての支援」については、町内の20歳から50歳までを対象としたアンケート調査を実施し、意見等を聴取する予定である。

4 点目の「教育・文化・スポーツの奨励」は、教育等について行政内で課題抽出とアイデア出しをしており、これを参考に文化交流等を検討している。

5 点目の「農業農村集落の維持活性化」は、現在もま

ちづくり協力隊の活動である「あざ・まち元気活動」を中心に検討している。

6 点目の「自治体、県境を越えた連携への取り組み」は、観光をはじめ沖永良部島として取り組むべきものは知名町と広域的に連携していきたいと考えている。

また、来年度は世之主没後600年に当たり、沖繩県今帰仁村と県を越えた交流等も計画している。

現在は、まだ関係機関等との意見聴取や情報収集などを実施しているところで、今後、若者未来会議をはじめ関係団体との本格的な検討に入る予定になっている。



若者未来会議の様子



奄振・財政と庁舎建設・沖縄県との人事交流。  
おきのえらぶ島観光協会について



伊集院 徳二議員

奄振について

**問** 平成27年度の交付対象事業の事業費はどのような計画なのか。

**答** 平成27年度の奄美群島振興交付金事業計画は、公表されていない。県は、国から全体額の交付決定を受けており、今後は12市町村が同意した事業計画を調整した後に事業費は決定となる。

平成27年度の本町の実施予定事業は、農林水産物輸送コスト支援事業をはじめ、鉄骨平張施設整備事業及び推進事業の「農業創出緊急支援事業」、「サンゴ礁保全対策事業」、「非常用発電機整備事業」を計画している。

**問** 55戦略品目の見直しはどのような状況なのか。

**答** 平成27年度は対象品目の見直しを行い、昨年度出荷実績のないピワ・グアバ・スターフルーツ・タイル類の4品目を対象外とし、農産物では、タマネギ・ブロッコリー・ボタンボウフウの3品目を、水産物では、シイラの合計4品目を新たに対象品目として追加した。

**問** 奄美群島成長戦略ビジョン中の「沖縄市場の活用や離島ハンディ解消の仕組づくり」等流通体系の整備はどのような検討がなされているか。

**答** 沖縄市場は地理的に最も近い大消費地であり、沖縄県の142万人の人口や、年間716万人の観光客数等を考慮すると魅力的な市場の一つである。今後とも、沖縄市場をターゲットにした換金作物の導入を含め、さらに充実した流通体制

の整備等を検討する。  
現在、沖縄県へ出荷する農林水産物は、農林水産物輸送コスト支援事業の対象外であり、今後とも事業の対象となるよう国や県に要望を行っている。

**問** 55戦略品目に係る農業資材の移入経費の軽減策をどのように考えているか。

**答** 本町の農業は、離島であるがゆえに、農業資材の移入に、多大な経費が発生しており、本土との不利性が発生している。

しかし、肥料・堆肥・ピニール・ネット及び農薬等の農業資材は汎用性が高く、対象55品目に係る農業資材の移入経費を特定するには、極めて困難である。  
今後は、奄美群島全体で生活物資を含めた運賃低減の事業化を検討する必要がある。

**問** 財政と庁舎建設について  
新庁舎建設基本構想(案)の中で消費税を加算した概算工費が

19億3,352万4千円と試算されているが、実質公債費比率シミュレーションはどのようにになっているのか。

**答** 実質公債費比率は、平成25年度決算において16.7%で、26年度決算も、集計作業中だが、ほぼ同じ水準と推測している。  
また、本町の財政状況も考慮すると平準化の図られる民間資金活用での整備が最も有効性があるとして、基本構想策定委員会の中で結論をいただいた。この場合、民間事業者に対して庁舎使用料という形で、毎年度支払いを行うが、債務負担行為は公債費に準ずる支出となり、公債費比率の上昇が予想される。

今後、事業者募集に向けた作業を行っていく中で、十分に検討を行い、事業費抑制に向けた取り組みも行いながら事業推進を図っていききたい。

**問** 本町工事以外の工事としての検討はできないのか。

**答** 周辺道路の整備の必要性は考えており、今後、事業者募集検討委員会の中で財政面等も考慮し議論を進めるとともに、必要に応じて県や関係団体とも協議を行い、まちづくりの拠点となる庁舎と一体となった整備について検討して行く。

**問** 沖縄県との人事交流について  
前回の質問以降どのような検討がなされているか。

**答** 現状では沖縄県に絞った職員派遣の具体的計画はないと答弁し、歴史的、文化的関係の深い沖縄県、中でも今帰仁村との人的交流を深くしていくとの考えを示したが、現在も同じ考えである。

来年度は、「世之主」没後600年の節目であり、これを機会に世之主の祖先といわれる「北山王」の地である今帰仁村との交流を活発化させたいと考えている。子ども会の交流、記念シンポジウムの開催など様々なイベントを計画しており、今帰仁

村役場職員や今帰仁村民の方々との交流を継続的に実施していく。

### おきのえらぶ島観光協会について

**問** 収入の厳しい協会に町の指定管理委託事業の検討はできないのか。

**答** 現在、町ではタラソおきのえらぶや研修センター等を民間事業者に指定管理委託し、いずれの施設も公募を行い、運営可能な資格等を有しているか審査した上、指定管理料や期間等を設定し、契約している。

現在の指定管理期間が満了し、改めて公募がある時に、観光協会が管理運営資格等を有しておれば、応募することは可能だと考えており、町として、おきのえらぶ島観光協会には、大きな期待をしており、一般社団法人として、自主財源の確保ができるように支援していく。

## 観光振興・空家対策措置法・地方創生について



永野 利則議員

### 観光振興について

**問** 平成15年、環境省・林野庁は新たに世界自然遺産へ推薦可能な地域の検討会で、奄美・琉球諸島が登録基準を満たす可能性が高い地域として選定されているが、今後どのような取り組みをしていくのか。

**答** 近年、奄美群島の自然環境等の価値が注目され、国立公園指定や世界自然遺産登録を目指した取り組みが進められている。奄美群島の優れた自然環境等が広く社会に認識され、群島の観光振興、地域振興にとっても大きな好機となる。

また、自然環境を保全しつつ観光客の満足度を高めるような持続可能な利用方を検討することが必要である。

り、環境保全、観光振興、地域振興の3つの実現を目指すエコツーリズムの取り組みは、本町に相応しい利用方策と考え、持続可能な地域づくりに寄与することを目的に、関係者が共通認識のもと、取り組みを推進していく。

**問** 両町の観光協会が合併しおきのえらぶ島観光協会が発足され、合同で開催された海のカーニバルは多くの島民で賑わった。一方、海岸には毎年のように漂着ゴミが増え、近隣集落はその対応に苦慮しているが、海岸漂着物対策事業はどのようになっているか。

**答** 年間を通して、補助事業である海岸漂着物等対策推進事業によりシルバー人材センターに委託しており、年2〜3回、町内10カ所の海岸の漂着物を回収・処理を行っている。

本年度の海岸漂着物等対策推進事業費は、昨年度よりも予算を増やし、集落でのボランティア活動を含め更に活発な清掃活動が可能になると考えている。

も予算を増やし、集落でのボランティア活動を含め更に活発な清掃活動が可能になると考えている。

### 空家対策措置法について

**問** 自然災害が多発する中、本町にも多くの空き家が点在しているが、今後どのような対策を講じて行くのか。

**答** 今回、「空家対策の推進に関する特別措置法」が施行され、危険廃屋の所有者へ周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとることを勧告した場合、当該危険廃屋に係る敷地について固定資産税の住宅用地特例の対象から除外できる。

今後の対策は、7月に開催される担当者説明会での内容等も踏まえ、特別措置法に基づき条例の見直し等を行い、勧告等を実施するなど、危険廃屋の撤去の促進を図りたい。

### 地方創生について

**問** 国においては、「まち・ひと・しごと」創生法を制定するとともに地方の意見を踏まえ、「まち・ひと・しごと」創生総合戦略を閣議決定したが、本町の取り組みはどのようになっているのか。

**答** 去る2月6日に各課長・局長で構成した和泊町総合戦略推進本部を設置し、雇用と定住を基本政策と決定した。併せて各部署から選出された職員で構成したプロジェクトチームを併設し、現在、素案の策定に取り組んでいる。そして、産官学金からも幅広く意見聴取するための「和泊町総合戦略外部審議会」を設置し、地方人口ビジョンを8月に策定し、総合戦略を10月末に策定する予定である。

国が示した基本目標①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりを参考に、本町の特性にあった総合戦略となるよう策定していく。

## 第58回奄美群島市町村議会議員大会・議員研修会

第58回奄美群島市町村議会議員大会・議員研修会が5月21日、和泊町民体育館で開催され、群島議会議員及び来賓者を含め約200名が参加した。

議員大会では、各地区から提出議題が出され、提案理由の説明があった後、参加いただいた県議会議員より、助言及び指導があり、今回提出のあった以下の議題は全て採択となり、今後は群島共通の問題として陳情活動に展開されていく。

### ○ 今回提出された議題

- 1 奄美群島貨物輸送コスト支援事業の実施について  
(和泊町・知名町・与論町) 提出
- 2 平土野港多機能港湾新設整備について  
(徳之島町・天城町・伊仙町) 提出
- 3 主要地方道名瀬瀬戸内線大金久～戸円間トンネルの早期実現について  
(大和村・宇検村・瀬戸内町) 提出
- 4 超高速ブロードバンド(光ファイバー)の整備の促進について  
(奄美市提出)
- 5 国道58号線(龍郷町役場から浜千鳥間前)の拡幅改良について  
(龍郷町・喜界町) 提出
- 6 さとうきび増産基金事業の恒久化について  
(議長会) 提出
- 7 藻場再生事業の奄美群島振興交付金による実施について  
(議長会) 提出

また、前大会で和泊町・知名町・与論町で提出した議題「土地改良事業における地方公共団体の起債枠のガイドラインの見直しについて」は、平成26年6月6日に県議会宛てに陳情し、また同日、国会議員等関係者に陳情され、県議会における陳情処理状況は採択となった旨の報告があった。

大会終了後は、本町出身の早稲田大学国際教養学院教授 重村智計氏を講師にお招きし、「最近の東アジア情勢と朝鮮問題」と題して議員研修会が開催された。

※大会の様子は裏表紙に掲載

## 第58回奄美群島市町村議会議員大会・議員研修会のお礼

奄美群島市町村で持ち回り開催される議員大会及び議員研修会が本町で開催され、各種団体をはじめ、町民の皆様の絶大なるご協力のもと、「活力と潤いと魅力あふれる花のまち和泊町」らしい大会を無事、盛会裡に終了できましたことに本町議会議員一同心よりお礼申し上げます。

今後とも、議員としての使命と職責を深く自覚し、本町そして奄美群島の自立的で持続可能な発展の実現のため、行政、住民と一体となり全力で傾注してまいりますので何卒変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお願いたします。

和泊町議会議員一同

# 第58回奄美群島市町村議会議員大会・議員研修会の様子



伊地知町長歓迎のあいさつ



宣言を行った和議長



県議会議員による助言・指導



県政報告



研修会講師重村智計教授



復興支援ソングを歌う本町議員とコーラス芭蕉



漁協によるマグロ解体ショー



参加者全員と地女連による総踊り

## 編集後記

**議** 会は、「住民にとっての広場」でなくてはならない。

まず住民の間にある多様な意見や考え方を吸い上げ、議員同士で自由な討論をし、住民討論会や公聴会を開いたり参考人を招いたりして政治的な合意点を見つけ町としての意思決定につなげるような和泊町議会にしていきたい。

今、国は人口減少問題の対策として「地方創生」を叫んでいる。

「地方創生」は、地域の総力戦であり、ノウハウはない。議会も地方活性化策の立案に向け、広い視野からの討論と調査をしていかなくてはならない。

(文責 中田 隆洋)

議長	和 正巳
議会報編集委員	
委員長	沖 充
副委員長	橋口 和夫
委員	平 勝美
同	中田 隆洋